

一時保育予約方法の一部変更について

2020年11月

ゆずりは保育園

日頃より当園の一時保育事業をご利用下さりありがとうございます。

毎月たくさんの方にご登録をいただき、利用希望者が大変増えております。11月分の予約開始日には、当日中にお電話をいただいても予約出来ない方が多数いらっしゃいました。

そこで12月分の申し込みからの予約方法一部変更をお知らせします。併せて、予約開始日の電話対応も改善し、公平でスムーズな予約を目指してまいります。

尚、この予約対応は2021年3月分までとし、次年度については再登録時に改めて検討しお知らせします。（※登録は年度毎の更新です。次年度は再度登録が必要です。）

	〈 変更前 〉	〈 変更後 〉
一月の利用回数上限	1 家庭月 5 回 (江戸川区の規定)	1 家庭月 2 回 (当園の臨時対応)
予約開始日当日に電話をしても予約が取れない場合の対応	キャンセル待ち	・キャンセル待ち ・翌々月に優先して1日予約可能(先着10名) ※詳細は以下5項参照

予約の流れ（開始日限定）

1. 申し込みのお電話では、お名前と電話番号を伺います。その後**受付番号**をお伝えします。

2. 受付番号2番以降の方へは、担当者が順番に**折り返しのお電話**をします。

その時、利用希望日を確認し上限2日までの仮予約をします。

3. 電話での予約は仮予約です。申請書の提出とお支払いをもって本予約となります。

申請に来ていただける日時（3～4日中）をお決めいただきます。申請書は当園のホームページからもダウンロードできますので事前に記入してお持ちいただくと手続きが簡単です。

4. 受付番号順に折り返しのお電話をいたしますが、話し中などでつながらない場合が時々見られます。その場合、先に次の方にお電話することもありますのでご了承ください。

5. 予約開始日当日にお電話いただいても、1日も予約ができないう場合もあります。12月分の予約からは、以下の①②③の条件を満たしている方の中から先着10名に限り、翌々月に1日分を優先的に予約出来るようになります。

①予約開始日時点で登録手続きが完了している

②予約開始日当日中（9時から16時）に予約の電話をしたが予約が一日も取れなかった

③翌々月の予約日前の**指定期間**に予約の申し出をした（先着10名）

※**指定期間**は毎月変わりますのでその都度該当する方にお知らせします。